関東教区総会決議

議案第 21 号

関東教区「日本基督教団罪責告白」に関する件

提案者　常置委員会

関東教区諸教会・伝道所において長らく課題としてきた関東教区「日本基督教団罪責告白文」を教区として告白する。そして、教区内諸教会・伝道所の共なる告白とすることを目指す。

関東教区「日本基督教団罪責告白」

わたしたちの日本基督教団は、第二次大戦下の 1941 年 6 月、「宗教団体法」のもとに、30 余派の福音主義教会の合同によって成立し、今日に至っています。教会合同は、早くからの日本の教会の願いでしたが、この合同は、当時の国家の宗教統制によるものであり、教会的な祈りと決断によるものではありませんでした。それによって、組織としての教会は保たれましたが、教団は、天皇を中心とする国家に奉仕する教会となり、神ならぬものを神とし、戦争に協力する数々の過ちを犯しました。

敗戦後、教団は、まず主なる神の前に悔い改めて、新たな出発をすべきでしたが、戦後復興の道を急ぐあまり、過去の清算がなおざりにされました。

戦後 22 年を経た 1967 年 3 月、教団は「第二次大戦下における日本基督教団の責任についての告白」を、鈴木正久議長の名で公にしました。この「戦責告白」は、アジアの諸教会との和解の道を開き、敗戦によって分断された沖縄キリスト教団との合同の契機となりました。しかし、教団の罪責は、戦争責任だけではなく、教会のあり方全般に関わるものであり、なによりも主なる神の御前に、主体をかけて懺悔告白しなければならないものです。

わたしたちは、日本基督教団に属する「肢」として、教団の犯した罪を、主なる神の御前に心から懺悔告白し、共に、明日の教区・教団の形成のために祈り努めたいと願います。

1）わたしたちは、聖書に証しされた唯一の神を信じ、イエスを主と告白する信仰

に立ちながら、天皇を神とする国家体制を容認し、天皇を拝し、神社参拝をするなどの過ちを犯しました。ことに、神にのみ献げるべき礼拝において、君が代斉唱、宮城遥拝などを「国民儀礼」として取り入れ、これらの「偶像礼拝」を朝鮮・韓国・台湾・中国等、アジアの諸教会及び在日のアジアの隣人に対しても強要する罪を犯しました。

2）わたしたちは、天に国籍を持つ「神の民」であるにもかかわらず、天皇制国家の臣民であることを誇りとし、主の御心に従うより、天皇の意思に従うことを優先させました。その結果、天皇中心の国家主義をアジアにまで広げようとする国策を、「神の国」の実現であるかのようにみなし、植民地支配に協力する罪を犯しました。

3）わたしたちは、聖書を通して、人の命の尊さ、隣人を愛することの大切さを教えられながら、「敵」を憎み、皇軍の勝利のために祈り、軍用機の献納など、戦争に協力しました。また、多くの若者を戦地に送り出し、占領地に教師を派遣し、軍部への協力を呼びかけました。あの戦争で流された多くの血の責任は、わたしたちにもあることを懺悔告白します。

4）「教会はキリストの体であり、一人一人はその部分です」。わたしたちは、同じ教団に属する旧6部・9部の教会が、国家から弾圧を受けたとき、これを見放して、教師職を剥奪し、教会の解散処分を黙認しました。また戦後24年間、かつて教団の一部であった沖縄の教会を、米軍統治のまま放置し続けました。1969年、教団は沖縄キリスト教団と合同しましたが、沖縄戦の傷跡と米軍基地のもとで呻く沖縄の人々の苦しみを真摯に受け止めることができませんでした。同じ「主の体」に属する一つの部分の痛みに対して無感覚なわたしたちの罪を懺悔します。

わたしたちが、主なる神と隣人に対して犯した罪は、計り知れません。主よ、どうかわたしたちの犯した罪をお赦しください。わたしたちの愛する日本基督教団が、再び同じ過ちを犯すことがありませんように。わたしたちが、常に主の御言葉に聴き従い、「地の塩」・「世の光」として、この国と世界に対する使命と責任を果たしていくことができますように。わたしたちが、主にあって一つとなり、共にこの世に和解

と平和を生み出す働きができますように。主よ、わたしたちを助け導いてください。

アーメン。

提案趣旨

関東教区は、「日本基督教団と沖縄キリスト教団の合同のとらえなおしと実質化」という教団の課題の中で、合同の議定書前文の「裂け目を克服する」道を求め、1999年開催の第49回教区総会において日本基督教団の罪責を明確にするための歴史検証に取り組むことを決意し、「日本基督教団罪責告白検討」特設委員会を設置した。

その後、この特設委員会は3期5年にわたって歴史検証を重ね、2004年開催の第54回教区総会において、「日本基督教団罪責告白」の研究と作成検討を目的として、「日本基督教団罪責告白」作成検討特設委員会の設置が可決された。そして、その歴史検証の結果を教区内で共有していただくことを目的に、資料集「罪責を告白する教会―真の合同教会を目ざして―」を発行した（2006年5月）。

この二つの委員会の取り組みを通して、関東教区は、罪責告白が沖縄キリスト教団との「裂け目を克服」する出発点になることを確認した。そして、この罪責告白は、日本基督教団においても教団の教会論、教団の負の歴史の克服、教団の一致、真の合同教会形成のために避けては通れない告白であることを知るに至った。また、日本基督教団信仰告白を告白するにあたり、罪責告白をすることなくして告白することは歴史検証を経た今、神と人の前に不誠実だと認識するに至った。これらのことに関しては、第50回教区総会以降特設委員会報告としてその内容を議案報告書に記しており、その都度承認を受けている。そして、総会を重ねることを通して、将来、日本基督教団が自らの主体性のもとに罪責を告白する教団となることを祈り求めつつ、まず、関東教区において関東教区「日本基督教団罪責告白文」を告白し、教区内諸教会・伝道所の共なる告白とすることを目指したいと願うに至った。

2010年開催の第60回教区総会において、関東教区「日本基督教団罪責告白」に関する件（提案者常置委員会）が提案された。その内容は、「1. 関東教区諸教会・伝道所において長らく教区の課題としてきた関東教区『日本基督教団罪責告白文』ならびに関東教区「日本基督教団罪責告白礼拝式文』を教区における共有する告白としていくことの承認を求める。2. 関東教区諸教会・伝道所において、平和聖日などで毎年1回は関東教区『日本基督教団罪責告白文』あるいは関東教区『日本基督教団罪責告白

礼拝式』を告白していくことを提案する。」というものであった。この議案は 11 年にわたる委員会活動が一つの議案となり第 60 回教区総会において常置委員会が提案者となって議場に提案された。しかし、協議の結果、この議案は初めて教区総会に提案された議案であるので、諸教会・伝道所でもさらに協議を深めたいとの願いを受けて継続審議となった。そして、教区常置委員会は「関東教区日本基督教団罪責告白」小委員会を設置し、諸教会・伝道所の協議が深まることを願って資料を作成し各教会の礼拝出席者数分を印刷し配布した。

そして、2011 年開催の第 61 回教区総会において協議されたが、十分な合意に至らず、合意に至るものとなるようにさらなる検討を加えるべきとの前向きの要請を受けて常置委員会付託となった。2012 年開催の第 62 回教区総会では罪責告白に関しては議案として提案されることはなかったが、委員会報告として協議が重ねられた。

教区総会において協議が重ねられる中で、様々の意見が出された。それは、例えば告白文をより簡潔で、短く、かつ、むずかしい歴史的用語を用いないで等の要望や意見であった。また、教区が罪責を告白することの意味や、各教会に対する拘束性への懸念等も出された。これらに関して、61 総会期、62 総会期において「関東教区日本基督教団罪責告白」小委員会で検討し再三にわたり協議した。そして、「関東教区日本基督教団罪責告白罪責告白 Q&A」を作成し、また、よりコンパクトな「関東教区日本基督教団罪責告白文」を作成して各教会・伝道所に配布し、意見、要望を求めるとともにアンケート調査をした。なお、歴史的用語に関しては置き換えることができないものであり、それを用いることなくしては事柄が不明瞭で抽象的になるのでこれ以上簡略化は出来ないとの判断をした。そのために「教団罪責告白用語解説」があり、資料集「罪責を告白する教会―真の合同教会を目ざして―」があると考える。今後は、各教会・伝道所にあっても平和聖日などで年 1 回は関東教区「日本基督教団罪責告白文」あるいは、これをベースとする関東教区「日本基督教団罪責告白文リタニー」を用いることを目指していただきたい。それと共に、資料集、「Q&A」などの学びを通して学習、理解を深め、将来は日本基督教団がこのような罪責を告白する教団となることを志していきたいと願うものである。

以上の作業を経て、常置委員会は今総会に「関東教区の告白」として上記議案を提案する。

信仰告白の主体が教会（教団）であるように、罪責告白の主体も教会にある。過去における教会（教団）の罪責が告白されていない場合、それは負債として後の教会（信仰共同体・教団）が引き受ける責任となる。その責任を、神のみ前に、そしてアジアの人々に対して明らかにすることが、関東教区「日本基督教団罪責告白」の願うところである。それと共に、罪責告白は過去の罪への懺悔告白と共に、未来において再び同じ罪を犯さないという決意表明でもある。何よりも神の御前に、そしてアジアの人々や、また日本の人々に対して教会として罪責の告白をすることがこの両様の意義をもつものであることをご理解いただきたいと思う。

この議案を通して、信仰的決断としての罪責の告白と、主の赦しによって新しい歩みへと導かれたいと願う。

【関東教区「日本基督教団罪責告白」提案に至る経過】

- 1998 年第 48 回関東教区総会において、「日本キリスト教団」へ名称を変更することを可決。
- 1999 年第 49 回関東教区総会において、「沖縄の教会に対する謝罪表明」を常置委員会報告とすることを承認。
- 1999 年第 49 回総会において「日本基督教団罪責告白検討」特設委員会を設置。
- 2004 年第 54 回教区総会において、「日本基督教団罪責告白」作成検討委員会を設置。
- 2006 年 5 月 1 日、資料集「罪責を告白する教会―真の合同教会を目ざして―」を発行。
- 2010 年第 60 回関東教区総会に、関東教区「日本基督教団罪責告白」に関する件を議案として提案。継続審議となる。
- 2011 年第 61 回関東教区総会に、再度提案。常置委員会付託となる。
- 2012 年第 62 回関東教区総会に、「罪責告白 Q&A」を添付。